

公募型指名競争入札の執行について

公募型指名競争入札を次のとおり執行する。

令和 7 年 4 月 23 日

大阪市住宅供給公社
理事長 田中 義浩

1 担当課

〒530-0041 大阪市北区天神橋 6 丁目 4 番 20 号
大阪市住宅供給公社総務部経理課
電話 06-6882-7003

2 入札に付する事項

(1) 委託名称

- ① 阿倍野住宅管理センター管内市営住宅樹木管理業務委託（西側地域）
- ② 梅田住宅管理センター管内市営住宅樹木管理業務委託（A 地域）
- ③ 梅田住宅管理センター管内市営住宅樹木管理業務委託（C 地域）
- ④ 梅田住宅管理センター管内市営住宅樹木管理業務委託（B 地域）
- ⑤ 阿倍野住宅管理センター管内市営住宅樹木管理業務委託（東側地域）
- ⑥ 平野住宅管理センター管内市営住宅樹木管理業務委託（全地域）

(2) 履行場所

- ① 阿倍野住宅管理センター管内（西側地域）
（浪速区・住之江区・西成区・大正区・天王寺区）
- ② 梅田住宅管理センター管内（A 地域）
（東淀川区・淀川区・西淀川区）
- ③ 梅田住宅管理センター管内（C 地域）
（旭区・港区・此花区・都島区・北区・東成区）
- ④ 梅田住宅管理センター管内（B 地域）
（鶴見区・城東区）
- ⑤ 阿倍野住宅管理センター管内（東側地域）
（阿倍野区・住吉区・生野区・東住吉区）
- ⑥ 平野住宅管理センター管内（全地域）
（平野区）

（詳細は仕様書による）

(3) 履行期間

契約締結日 から 令 7 年 11 月 28 日

(4) 業務概要

本業務委託は、上記委託場所にある市営住宅敷地内における樹木管理（高木剪定等・樹木管理台帳整理）を自治会等からの要望により行う。

3 発注方式

単体企業に発注する。

4 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当し、大阪市住宅供給公社（以下「公社」という。）の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

- (1) 入札参加申請時において、令和 7・8・9 年度大阪市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01：建物等各種施設管理 - 14：植物管理 - 03：樹木管理」での登録があること。及び工事

種目「06：造園工事」での希望種目登録があること。

- (2) 大阪府内に本支店等の営業拠点が所在していること。（大阪市入札参加有資格者名簿に、当該営業拠点の所在地が登録されていること。）
- (3) 入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (5) 大阪市住宅供給公社契約規程第7条第2項及び同条第3項に該当しない者であること。
- (6) 公社又は官公庁（※）発注の「樹木管理業務」又は「造園工事」の完了実績が、過去5年以内に1件以上あること。

※ 官公庁とは

官公庁・地方住宅供給公社・独立行政法人都市再生機構及び大阪市の外郭団体等をいう。

- (7) 次に掲げる条件の全てに該当する業務責任者を配置できること。

①国土交通大臣認定の1級又は2級造園施工管理技士の資格を有する者。又は10年以上の実務経験を有する者。

②申請者と直接的な雇用関係がある者。

- (8) 関係会社の参加制限

当該入札に参加しようとする者で、次の①～④のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。

ア 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イにおいて同じ。）の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ 以下のいずれかに該当する2者の場合

ア 組合とその組合員

イ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合

ウ 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合

エ 一方の会社等の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合

オ 一方の会社等の大阪市又は当公社の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社

- 等と同一である場合
- ④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

5 入札参加申請等

(1) 入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申請書

イ 印鑑証明書（原本）

注 申請時において、発行日より3か月以内のものに限る。

ウ 使用印鑑届

エ 委任状

注 入札参加の申請・入札・契約締結等の権限を委任する場合のみ必要。

注 受任者は支店長・営業所長又はこれに準ずる地位以上の者に限る。

オ 建設業の許可を受けていることを証明する書類

国土交通省「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」で業者名・許可番号等「建設業者の詳細情報」が確認できる画面を印刷して添付すること。

カ 建設業許可申請書別表の写し

注 役員及び公社と契約する営業所の建設業許可のわかるもの。

キ 契約実績調書

注 契約書の写し・業務内容を確認できるもの等履行確認できるものを添付すること。

ク 配置予定業務責任者調書

注 資格等を証明できるものを添付すること。

注 申請者と直接的な雇用関係が確認できるものを添付すること。（以下の中からいずれか1つ。）

- ・健康保険被保険者証の写し（所属会社のわかるもの。）
- ・標準報酬決定通知書の写し
- ・雇用保険における被保険者証の写し
- ・雇用保険における被保険者通知書の写し（事業主通知用）
- ・市町村発行特別徴収税額通知書の写し（特別徴収義務者用）

ケ 資本関係・人的関係に関する調書

(2) 交付期間

令和7年4月23日（水）から 令和7年5月14日（水）

9：00～17：00（12：15～13：00を除く）

但し、土・日曜日及び祝日の公社休業日を除く。

(3) 交付場所

下記にて受領するか、公社ホームページよりダウンロードすること。

公社 経理課（契約担当）

大阪市北区天神橋6丁目4番20号 （住まい情報センター6階）

T E L 06-6882-7003

ホームページ <http://www.osaka-jk.or.jp/>

(4) 受付期間

令和7年5月13日（火）・14日（水）

9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

(5) 受付場所

当公社6階 経理課（契約担当）

(6) 申請書類は、入札参加受付期間に受付場所に持参して提出しなければならない。

(7) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

(8) 提出された入札参加資格審査書類は、申請者に無断で他に使用しない。

6 入札参加申請書の取扱いについて

受付後の入札参加申請書の撤回は認めない。

7 入札参加に関する条件

入札参加を希望する者は、全件を申請することが出来る。

8 入札参加者の指名等

(1) 入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査したうえ、令和7年5月19日(月)に電話にて指名通知し、指名通知書を交付する。

(2) 指名されなかった申請者に対しては、理由を付して通知する。

9 質疑等

(1) 仕様書等に疑義がある場合は、下記の日時までに指定の質疑書をFAXにて提出すること。

質疑受付期限 令和7年5月22日(木) 17:00 まで

質疑提出先 大阪市住宅供給公社 募集センター

FAX 06-6882-7041

(2) 回答は、令和7年5月27日(火)付で、公社ホームページ上で掲載する。

10 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和7年5月30日(金) ①14:00 ②14:20 ③14:40 ④15:00 ⑤15:20 ⑥15:40

※なお、入札は1案件ごとに行い、その都度落札者を決定する。

ただし、落札者は同日に行われる落札した案件以降の樹木管理業務委託の入札には参加できない。

※また、予定超価の場合は1案件ごとに再入札を行い、落札者を決定する。

(2) 入札執行場所

公社 5階 入札室

11 入札に参加することができない者

(1) 入札参加申請期限までに参加申請をしなかった者、又は入札参加の指名をされなかった者

(2) 入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止中の者

(3) 入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者

(4) 入札参加申請時より入札時までの間において、4-(8)に該当する事実が判明した者。ただし、該当する者の1者を除くすべてが入札を辞退した場合、残る1者は入札に参加することができる。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 5 以上納付
ただし、大阪市住宅供給公社契約保証金取扱要綱第 3 条第 2 号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。
- (3) 契約保証人 不要

13 入札の無効

- (1) 大阪市住宅供給公社契約規程第 18 条第 1 項の規定に該当する入札
- (2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 上記 (1) の規定により落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ等により落札者を決定するものとする。

15 その他

- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行なわないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (3) 本業務は、当公社が大阪市の市営住宅の指定管理者として発注を行うものであるが、大阪市の指定管理者の指定を取り消したときは、契約期間の途中でも契約解除を行うことがある。